

第2期中期目標・第3期中期目標（素案）対照表

第2期	第3期（素案）	第3期の考え方等
<p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山口県立大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資することを目的とする。</p> <p>第1期中期目標期間は、当該目的の達成に向けて「着実に成果をあげるための安定した体制、仕組みの早期確立」に向けた取組を推進した期間であり、第2期中期目標期間にあつては、第1期中期目標期間における成果を基礎に、法人が自主的、自律的に社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ、存在感ある「地域貢献型大学」として一層の個性化を図り、県民や地域社会の期待に応える成果を着実にあげることを目指して、次のとおり中期目標を定める。</p> <p>第1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山口県立大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資することを目的とする。</p> <p>第3期中期目標期間においては、「<u>人口減少</u>」や「<u>地方創生の必要性の高まり</u>」などの時代の変化を踏まえ、<u>地域のニーズに的確かつ迅速に対応できる「地域貢献型大学」として、これまでの成果を更に発展させるとともに、全国に誇れる新たな取組にも積極的に挑戦することにより、県民や地域社会の期待に応え、<u>地域を牽引していく</u>ことを目指して、次のとおり中期目標を定める。</u></p> <p>第1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第3期の考え方等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の設立目的（定款第1条）を第1期、第2期中期目標同様記述 ・ 第3期目標期間に何を目指すかを記述 ・ 第1期は、仕組みづくりに重点を置き、 ・ 第2期は具体的成果を要請。 ・ 第3期では、これまでの取組の成果の拡大と、新しい取組へのあくなき挑戦を進め、地域におけるリーダー（牽引者）となることを要請。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。

また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、PDCAサイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。

また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに沿った人材を育成するため、産学公の密接な連携の下、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。

一方で、大学教育の質の保証・向上を図るため、既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。

・ 前段は、大学の理念に基づき、これまで進めてきた取組の今後の展開に係る対応（PDCA）について要請

・ 中段では、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域が必要とする人材を確保することに係る対応

・ 後段は、「教育の質の保証・向上」への対応中教審において論点整理された高等教育機関の課題を踏まえたもの

〔考え方〕

・ 第2期の目標は概ね達成（第1期中期目標において進めた教育の成果を上げるための仕組みづくりを生かした取組の推進）

・ 第3期では、まず、これまでの取組の成果を整理した上で、PDCAサイクルを活かした更なる取組の強化について要請。

・ 次に、「若者の県内定着」、「地域ニーズ等に即した人材の育成」に資するカリキュラムの構築について要請。

<p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。</p>	<p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>学生が学内外において充実した学生生活をおくることのできるよう、教職員が協働して、多様な学生ニーズに対応した支援体制の強化を図る。</p> <p>また、<u>学生のキャリア形成に資するため、教育課程内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、県、県内大学、企業等地域と連携しながら、長期インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促進を図る。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後段は、中教審において論点整理された高等教育機関の課題に対する対応 (学生本位の視点に立った教育の実現に向けた検討) <u>学生の学修の視点に立って柔軟に教育プログラムを設計し、教育の質の向上を図ることができるよう、必要な改善に不断に取り組む必要がある。</u> ・ 第2期の目標は達成(教育と学生支援の連携(総合的支援)の強化、質の保証の取組を要請) <p>[目標前段]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期は、以下の理由に基づき、第2期の成果に係る強化を図る。 《理由》 学生ニーズは、「経済状況」、「障害等の有無」、「文化的背景」等多様であり、時代に合わせ、刻一刻と変化している状況であり、これらのニーズに応えるためには、PDCAサイクルの展開による不断の取組が必要であることから、継続的な取組として強化を図る。 <p>[目標後段]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後段は、近年重要視されている「キャリア教育」について、幅広い支援について要請
--	--	--

<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。</p> <p>また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>	<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。</p> <p>また、<u>研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。</u></p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、<u>教職協働体制の下、産学公とも連携し、地域のニーズに即した人材の育成や共同研究・受託研究等の取組を推進するとともに、その成果を着実に地域に還元する。</u></p> <p>また、県内唯一の「県立」大学として、<u>県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。</u></p> <p>更には、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期の目標は達成（研究活動活性化等の仕組みづくり） ・ 大学の研究能力の源泉となる各種研究業績の蓄積とその成果の発信といった、原点に立った継続的な取組を要請 ・ 地域の視点に立った研究の仕組み（システム）を構築するよう要請 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期の目標は達成（下記①～③） ・ 第2期は、全学的視点に立った重点化、成果重視の観点から、特定の組織を特出ししないこととしている。 ・ 取組に係るキーワードは、①地域の発展を担う人材の育成、②シンクタンク機能の発揮、③県民との連携・交流の取組の3つ。 ・ 第3期では、「県立」の大学の使命として、少子高齢化等県における諸課題の解決に寄与することを期待 ・ その取組として、まず、産学公の連携による地域貢献について要請（上段）。中段以降は、第2期でも取り組んだ、上記②及び③の取組に係る強化等について要請。
---	---	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。

また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。

さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。

第4 財務内容の改善に関する目標

外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。

また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用に努める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。

ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化などの取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることにより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。

また、大学情報の発信については、時代の変化に合わせ、新たな情報媒体も活用した戦略性の高い取組となるように努める。

第4 財務内容の改善に関する目標

大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。

また、経費の支出については、不断の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。

- ・ 第2期目標（事務等の合理化に係る取組の継続実施や人事評価制度の確立等）は概ね達成（人事評価の確立に課題が残る）

- ・ 第3期では、上段及び中断前半部分は、トップダウン形式による大学運営の効率化について言及

- ・ 中段後半部分は、ボトムアップによる大学運営の効率化について言及

- ・ 情報の発信については、SNSの活用を視野に入れた取組について言及。情報発信については、その手法（ツール）の変化が目まぐるしく変化することから、SNS等の具体的なキーワードは用いない。

- ・ 第2期と同様、安定的な財源の確保に向けた収入の確保と経費の抑制について要請

- ・ 特に、自主財源の確保に向けては、研究費の拡大を図るための方策について例示

<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。</p> <p>また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標</p> <p>県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p> <p>2 安全衛生管理に関する目標</p> <p>教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。</p> <p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標</p> <p>法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。</p>	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要な応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標</p> <p>県の施設整備計画を踏まえつつ、県と連携しながら、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p> <p>2 安全衛生管理に関する目標</p> <p>教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。</p> <p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標</p> <p>法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期において取り組んだ内容の検証とその結果の反映、情報公開の確実な実施 ・ 施設の完成に伴い進められているキャンパス移転計画（備品購入や組織の移転等）の確実な実施と、第2期と同様、既存施設の維持管理とその有効活用なども含めた良好な教育研究環境の確保について要請 ・ 第2期で実施した取組の更なる向上を要請 ・ 第2期で実施した取組の強化について要請
---	--	--